

相談内容

業者にエアコンのクリーニングを頼んだところ、エアコンが壊れたようなのですが・・・。

1週間前、業者にエアコンのクリーニングを依頼しました。今日、エアコンをつけてみると、大きな異音が出たため、再度業者に来てもらったところ、一時的に直りましたがまた異音が出ます。どうしたらよいでしょうか。

(20代男性)

アドバイス

・クリーニング中に故障や損傷があった時の補償について、契約前にしっかりと確認しましょう。

チェックポイント

- クリーニングが原因で生じた故障や、作業中に壁や床などを傷付けた場合などに備え、契約前に補償の内容や保険に加入しているかなどを確認しましょう。クリーニング方法も含めて確認し、メーカーに問い合わせるのも一法です。
- 契約する場合は複数社から見積りを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。

万が一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188(いやや)」で、お近くの相談窓口につながります。
土日祝日についても、年末年始を除き原則毎日ご利用いただけます。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

富山本所（県東部にお住まいの方）TEL：076-432-9233（消費生活相談）

076-433-3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所（県西部にお住まいの方）TEL：0766-25-2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）